別紙４

海洋プラスチックごみ対策の推進について

現在、世界全体で、年間数百万ｔを超える陸上から海洋へのプラスチックごみの流出があると推計されており、地球規模での環境汚染により、生態系のみならず、沿岸域の居住環境や漁業、観光等への悪影響も懸念されている。

我が国においても、2010 年の推計で、年間２万ｔから６万ｔのプラスチックごみが流出したとされているが、この推計値は、外国の研究者が、人口、経済規模等のデータから算出したものであり、実態を反映したものとはなっていない。

また、国連の持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）においても、ゴール 14 の目標「海の豊かさを守ろう」のターゲットとして「あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する」が掲げられている。

こうした中、国では、本年５月に、「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定し、海洋へのプラスチックごみの流出削減に向けて、海岸地域だけでなく内陸部も含め、すべての地域における共通の課題であるとの認識に立ち、あらゆる場所において、すべての者が当事者意識を持って、真摯に取り組んでいくことが求められるとの考え方を示した。

地方自治体においては、これまでも、プラスチックごみの流出削減対策を進めているところであり、内陸域・河川においては、民間団体等との連携のもと、様々な対策に取り組んでいるが、自主的なボランティア活動に依存しているのが現状であり、自治会・町内会、ＮＰＯ法人をはじめとする活動団体からは、支援を求める声が上がっている。

また、海岸漂着ごみについては、国の補助金により、その回収、処理等に取り組んでいるが、漁業者が操業時に回収した漂流・海底ごみについては、この補助金の事業予算が十分に確保されていないことから活用することができず、せっかく回収しても、その処理費用は漁業者の自己負担となるため、やむなく海に再投棄するケースもある。

そうした中、本年６月に、漁業者が操業時に回収した漂流・海底ごみについて、この補助金を活用するよう国から改めて通知されたものの、今年度の事業予算は、前年度に比べわずかな増加にとどまっており、漂流・海底ごみの回収・処理を進めることは困難といわざるを得ない。

将来に向けて、陸域から海洋へのプラスチックごみの流出に歯止めをかけ、海洋プラスチック問題の抜本的な解決を目指すためには、国において、内陸域・河川・海洋のごみ回収、処理等に対する総合的な対策を示し、全国統一の枠組みのもと、地域の実情に応じて、多様な主体が具体的な取組を進めていく必要がある。

そこで、地方自治体において、海洋プラスチックごみの削減に向けた取組を円滑に進めることができるよう、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1　陸域から海洋に流出するプラスチックごみに関する調査・研究を進め、科学的知見に基づく流出の実態を明らかにすること。

2　内陸域・河川のごみについても、「海岸漂着物等地域対策推進事業」をはじめとする海洋ごみ対策と同等の支援策を講じること。

3　漁業者が操業時に回収した漂流・海底ごみについては、海岸漂着ごみとは別の枠組みで、新たな支援策を講じること。さらに、「海岸漂着物等地域対策推進事業」による補助金の補助率についても10/10に復元すること。

令和元年　　月　　日

環境大臣　小泉　進次郎　様

九都県市首脳会議

座長	東京都知事	小池百合子
	埼玉県知事	大野元裕
	千葉県知事	森田健作
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	林文子
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	本村賢太郎